

平成27年度 練馬区立心身障害者福祉集会所 利用者アンケート集計結果

調査期間：平成27年12月1日～平成27年12月25日（4週間）

対象者：心身障害者福祉集会所登録団体と団体活動室・浴室利用の個人。

回答方法：調査期間内に施設利用を行った団体と施設申し込みを行った団体および団体活動室・浴室利用を行った個人が、1回限り、団体活動室の回答箱に記入したアンケート用紙を入れる方法により行います。

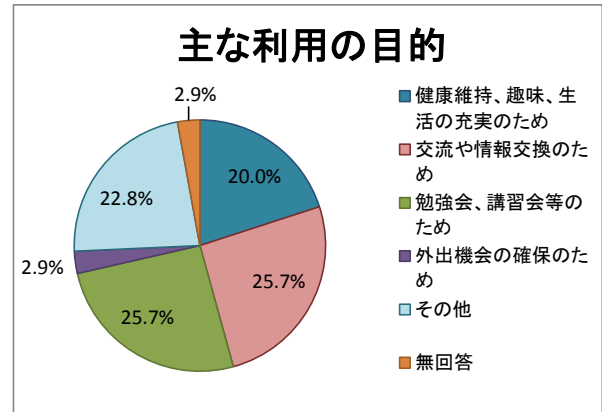
◎ 35団体(個人)から
ご回答をいただきました。

下記の問いにお答えください。

問1 主な利用の目的をお答えください。（下記の内、1つに○を付けてください。）

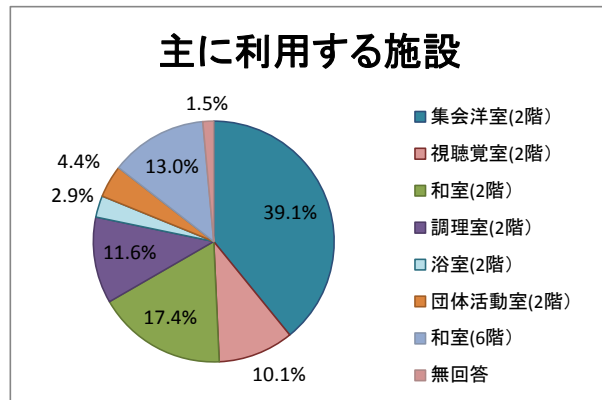
	回答数
1 健康維持、趣味・生活の充実のため	7
2 交流や情報交換のため	9
3 勉強会、講習会等のため	9
4 外出機会の確保のため	1
5 その他	8
無回答	1

その他として
団体の会議・活動、余暇活動、複数目的 など



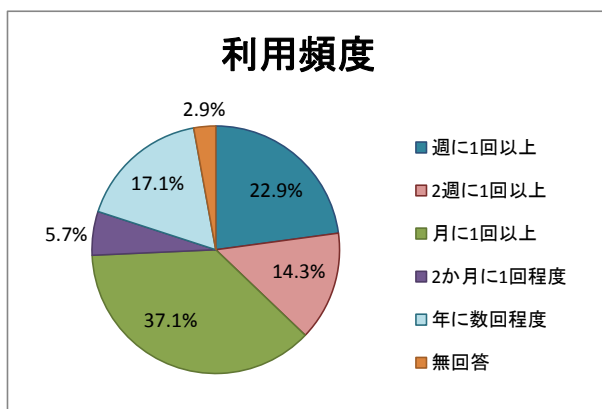
問2 主に利用する施設はどこですか。（下記の内、該当する施設（複数可）に○を付けてください。）

	回答数
1 集会洋室(2階)	27
2 視聴覚室(2階)	7
3 和室(2階)	12
4 調理室(2階)	8
5 浴室(2階)	2
6 団体活動室(2階)	3
7 和室(6階)	9
無回答	1



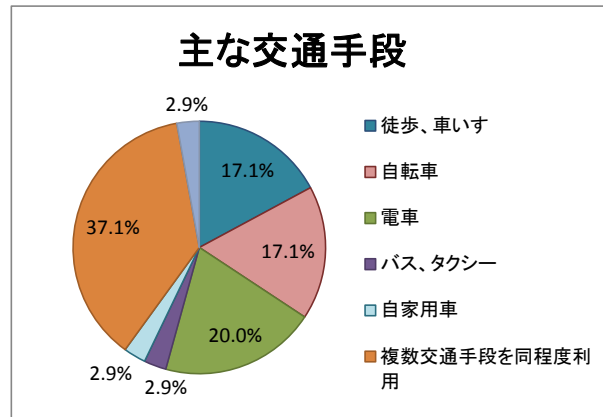
問3 利用頻度についてお答えください。（下記の内、1つに○を付けてください。）

	回答数
1 週に1回以上	8
2 2週に1回以上	5
3 月に1回以上	13
4 2か月に1回程度	2
5 年に数回程度	6
無回答	1



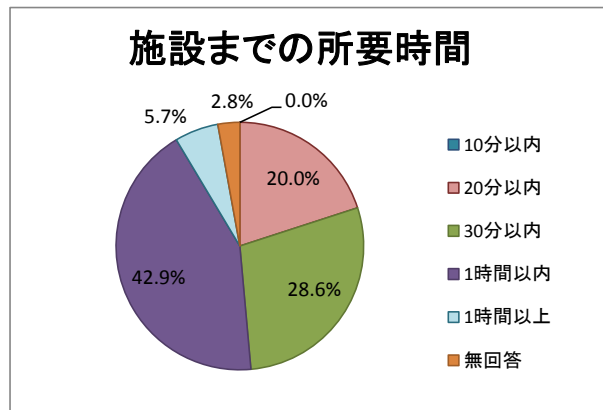
問4 施設利用にあたっての主な交通手段についてお答えください。（下記の内、1つに○を付けてください。）

	回答数
1 徒歩、車いす	6
2 自転車	6
3 電車	7
4 バス、タクシー	1
5 自家用車	1
6 複数交通手段を同程度利用	13
無回答	1



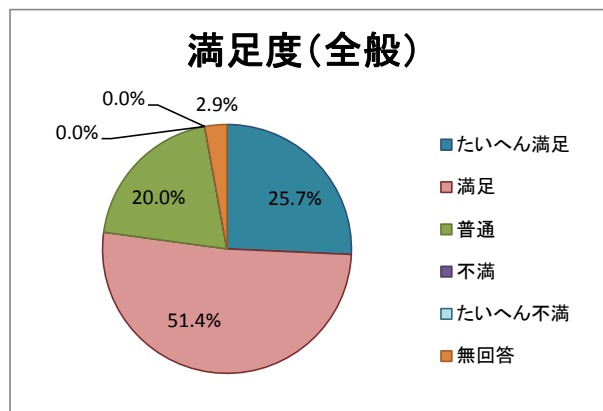
問5 施設までの所要時間についてお答えください。団体の場合は、会員の平均的な時間でお答えください。（下記の内、1つに○を付けてください。）

	回答数
1 10分以内	0
2 20分以内	7
3 30分以内	10
4 1時間以内	15
5 1時間以上	2
無回答	1



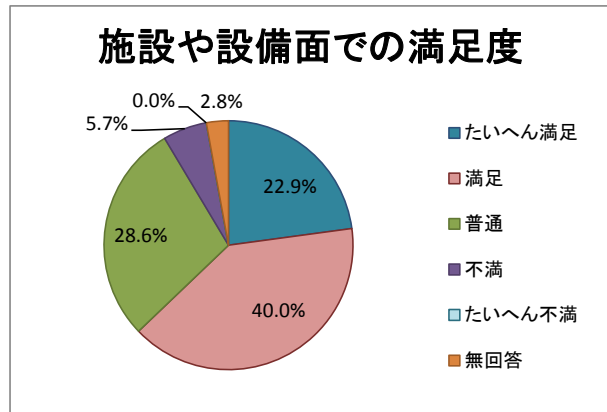
問6 施設利用の全般についての満足度をお答えください。（下記の内、1つに○を付けてください。）

	回答数
1 たいへん満足	9
2 満足	18
3 普通	7
4 不満	0
5 たいへん不満	0
無回答	1



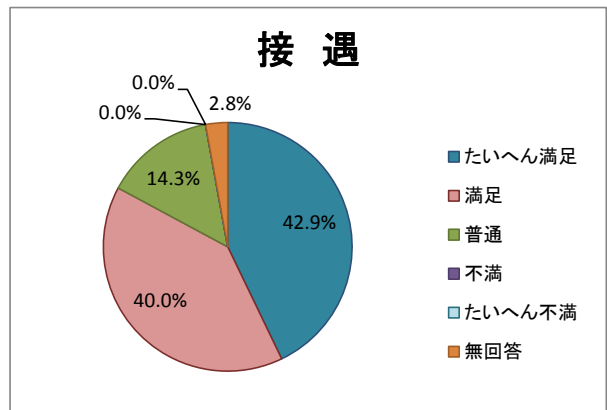
問7 施設や設備面について満足されていますか。（下記の内、1つに○を付けてください。）

	回答数
1 たいへん満足	8
2 満足	14
3 普通	10
4 不満	2
5 たいへん不満	0
無回答	1



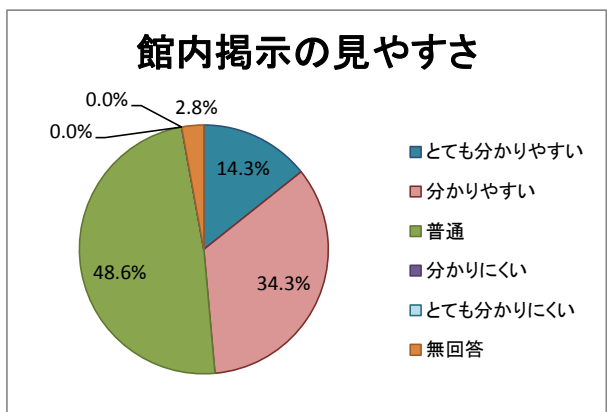
問8 職員の言葉使いや態度などの接遇についてお答えください。（下記の内、1つに○を付けてください。）

	回答数
1 たいへん満足	15
2 満足	14
3 普通	5
4 不満	0
5 たいへん不満	0
無回答	1



問9 館内掲示の見やすさについて。（下記の内、1つに○を付けてください。）

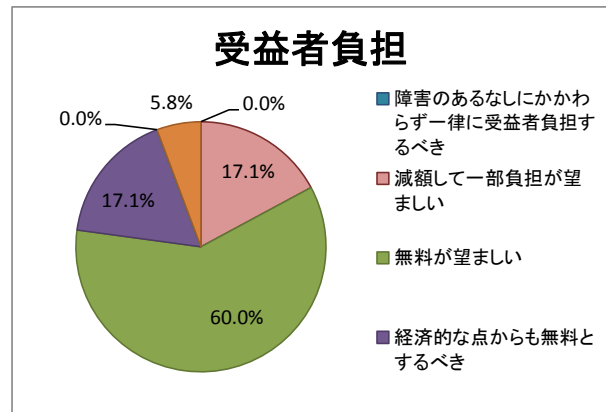
	回答数
1 とても分かりやすい	5
2 分かりやすい	12
3 普通	17
4 分かりにくい	0
5 とても分かりにくい	0
無回答	1



問10 利用料については、練馬区立心身障害者福祉集会所条例に基づき無料としています。同施設の一般利用は有料としていることから受益者負担についてのお考えをお答えください。

なお、区立施設全般について、構成員の半数以上が障害者の区内団体が利用するとき(区内団体等には一定の要件があります。)は、原則として50%の減額となります。(下記の内、お考えにちかいもの1つに○を付けてください。)

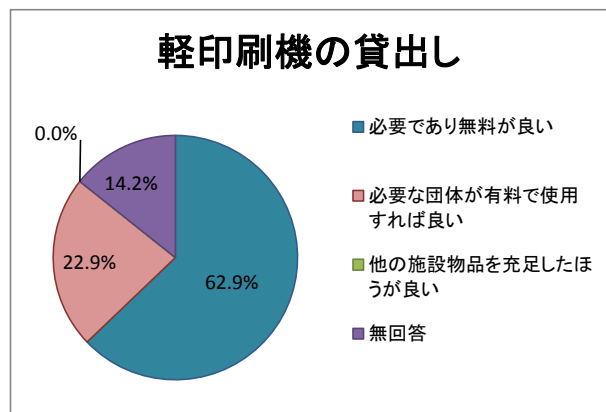
	回答数
1 障害のあるなしにかかわらず一律に受益者負担すべき	0
2 減額して一部負担が望ましい	6
3 無料が望ましい	21
4 経済的な点からも無料とするべき	6
5 その他	0
無回答	2



問11 団体活動の補助として、軽印刷機の無料貸し出し(紙は利用者が持ち込み)を行っています。必要性と受益者負担についてお伺いします。(下記の内、お考えにちかいもの1つに○を付けてください。)

問11 団体活動の補助として、軽印刷機の無料貸し出し(紙は利用者が持ち込み)を行っています。必要性と受益者負担についてお伺いします。(下記の内、お考えにちかいもの1つに○を付けてください。)

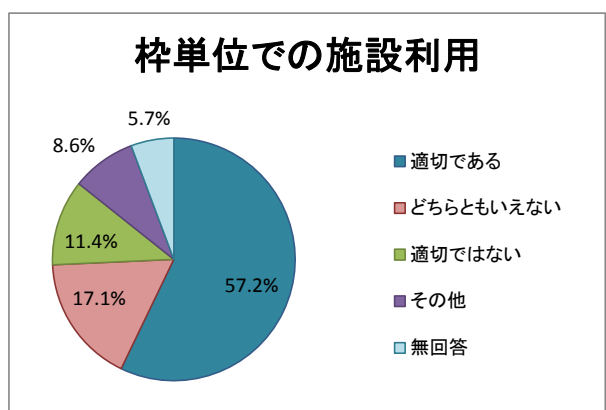
	回答数
1 必要であり無料が良い	22
2 必要な団体が有料で使用すれば良い	8
3 他の施設物品を充足したほうが良い	0
無回答	5



問12 現在、施設の貸出しは午前(9時～正午)、午後(1時～5時)、

夜間(5時30分～9時30分)の3つに分けて行っています。貸出時間は適切ですか。(下記の内、1つに○を付けてください。)

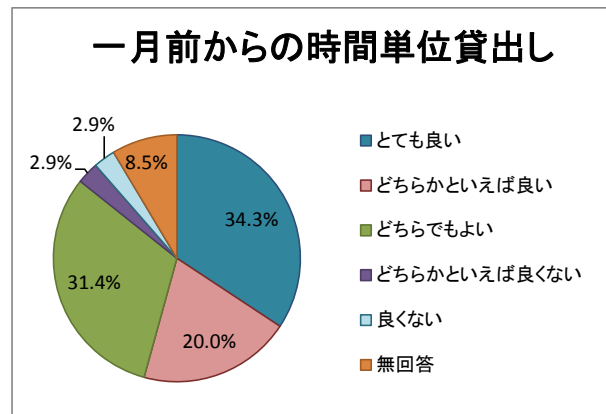
	回答数
1 適切である	20
2 どちらともいえない	6
3 適切ではない	4
4 その他	3
無回答	2



その他として
時間貸しが良い。
午前枠を9:00～12:30とすれば各枠の時間もより均等になり良い。

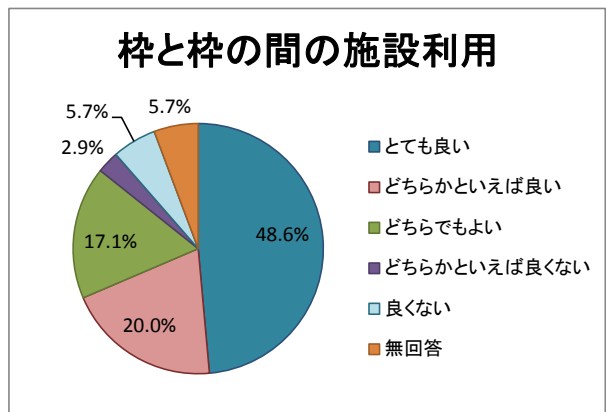
問13 公共施設予約システムの更新に伴い、今までの枠単位での施設利用のほかに、平成28年4月1日以後の利用について、利用日の一月前から一時間単位での施設利用ができるようになります。利用単位を変更することについてお答えください。（下記の内、1つに○を付けてください。）

	回答数
1 とても良い	12
2 どちらかといえば良い	7
3 どちらでもよい	11
4 どちらかといえば良くない	1
5 良くない	1
無回答	3



問14 公共施設予約システムの更新に伴い、平成28年4月1日以後の利用について、枠と枠の間(午前と午後の間の時間等)の時間も利用できるようになります。貸出枠が増えることについて、お答えください。（下記の内、1つに○を付けてください。）

	回答数
1 とても良い	17
2 どちらかといえば良い	7
3 どちらでもよい	6
4 どちらかといえば良くない	1
5 良くない	2
無回答	2



問15 ご意見等ありましたらご記入ください。

- ・公共施設予約システムの更新で、調理室の予約がとれやすくなりますか。
- ・当事者団体は団体会員向けの事業だけでなく、広く関係区民を対象とした公共的な事業を行う時もあることを考慮に入れ、無料をお願いしたい（会運営は会費で行っている）。
- ・軽印刷機については、製版代を有料にするとか、印刷の数でインク代を有料にするなどの工夫が必要。
- ・公共施設予約システムが更新されたにもかかわらず、これまでと同じ枠貸しが優先されたのは残念です。枠で借りたい場合、それと同じ時間数で申込み済むことなので、すべて1時間単位にするのが合理的だと思います。よりきめ細かく様々なニーズに応えられるのになぜ、というのが正直な感想です。
- ・月例会時プロジェクターを使用しますが、1台のみのため持参する時もあり台数を増やしてほしい。またOHC（書画カメラ）、磁器ループ（移動式）の常設を希望します。
- ・私共の団体は、自立不可能な重度障がい者のため、利用できる設備を持つ施設に限られる（区立の施設以外は利用できないことが多い）ので無料にして欲しい。
- ・エレベーターの台数を増やしてほしい。
- ・1階と2階の間にスロープ（屋内）を付けて、駐車場と2階の車いすでの利用がスムーズにいくようにしてほしい。

・車いす利用者が利用できる駐車場、ベッド付障がい者トイレ、床（フロア）に寝る（休む）ことのできる施設は区立の数えるほどの施設以外にありません。区立福祉園の土・日利用も無料にして欲しい（現在50%の減額で福祉園を利用しています）。

・11月でも寒い日があります。暖房を11月も使えるようにしていただきたいです。

・月初めの抽選会が9時開始というのは、小さい子（障害児）をもつ親にはとても厳しいです。特に送迎のある親にはハードルが高く、30分でもずらしていただけるととても助かります。

・システムの変更などがあるようでしたら、今回の様に早い段階でお知らせいただきたい。

・1時間単位の貸し出しはとてもありがたいです。

・軽印刷機の使用料は有料としても無料に近い値段が良い。

以上、ご回答ありがとうございました。